

令和7年8月

「訪問健康相談」のご案内

板橋区では、国民健康保険にご加入の方を対象に、「訪問健康相談」を実施しています。

これは、相談員（保健師・看護師など）が、電話や訪問等により健康状況等をお聞きし、必要に応じて通院や服薬管理等の情報提供・
アドバイスをさせていただくものです。

令和7年度は、9月から12月までの期間に実施を予定しています。

ご自身の健康管理について見直す機会として、ぜひ当事業をご利用
ください。

■同封物

- ・案内リーフレット「訪問健康相談のご案内」

【留意事項】

1. 参加料金は無料です。ただし、医療機関を受診した際の診療費等は自己負担となります。
2. このお知らせによる、区からの医療費の返金や請求はありません。
3. 当事業は「株式会社 ベネフィット・ワン」に委託して実施します。
4. 委託先には厳重な守秘義務を課し、取り扱う個人情報は当事業の実施以外の目的に使用されることは一切ありません。
5. 詳しい内容につきましては、同封のリーフレットをご一読ください。

板橋区ホームページからもご覧いただけます。 [板橋区公式ホームページ](#)▶



<通知や事業全般に関するお問い合わせ先>

板橋区役所 国保年金課 国保給付係

電話：03-3579-2404

<訪問日時や事業の詳細に関するお問い合わせ先>

株式会社 ベネフィット・ワン 訪問事業係

電話：0120-172-070